

廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方について

1 廃棄物処理施設の立地について

民間事業者が一定規模の廃棄物処理施設（一般廃棄物処理施設は、一日当たりの処理能力が5トン以上、産業廃棄物処理施設は、別途要件）を建設等するには、**都市計画審議会**の議を経て**許可**を受ける必要があります。許可を受けるに当たり、市町村のまちづくりの考え方との整合性が図れているかなどの観点から判断をされています。

一方で、市町村がごみ処理施設等を設置する場合は、法律で一般廃棄物の処理が市町村の責務とされていることから、設置する位置を**都市計画決定**をして行っております。

※都市計画決定：都市計画法に基づく一定の手続により将来のまちづくりに必要な、用途地域や公園、ごみ焼却場などの都市施設等の都市計画を決定すること。

※都市計画審議会：都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関

2 厚木市の現在の考え方

平成14年に「厚木市特殊建築物等設置に伴う環境保全に係る指導指針」及び「同指導指針基準」（以下、「指導指針等」という。）を制定し民間事業者が廃棄物処理施設を立地することへの市の考え方を示しており、指導指針等に適合しなければ、次のステップに進むことができません。

指導指針等の制定時の背景として、廃棄物処理施設は、近隣の方からは迷惑施設であるとの認識であったことから、指導指針等で厳しい要件が課せられており積極的に立地を進めて行くものにはなっていません。

立地の主な基準

設置できる区域 工業地域・工業専用地域

敷地境界から300mの範囲内に「住居系用途地域」がないこと

敷地境界から300mの範囲内に次の施設がないこと

住居の密集地、学校、児童福祉施設、老人福祉施設、病院、その他これに類する施設及び公共空地

現状：平成14年以降、指導指針等を運用し立地している件数は、1件のみである。

3 廃棄物の資源化・再生利用の促進

指導指針等が制定された平成14年から20年が経過し、廃棄物の焼却処理から資源化・再利用処理へと転換が図られています。本市としても循環型社会の形成を目指していくためには、廃棄物の資源化・再生利用を促進していく必要があることから次の視点で処理施設の立地を見直すものです。

（1）処理経費等の軽減

現在、学校給食等から排出される食品廃棄物を市域外に運搬し資源化処理を行っていますが、議会において御指摘を受けている運搬に係る経費や、市域外に運搬することでのCO2の排出などが課題となっています。食品廃棄物資源化施設が市内に誘致や立地することにより、可能な限り市域内で再生させることができれば、運搬費などの経費の軽減につながっていきます。

（2）環境関連法令への対応

様々な法律（プラスチックに係る循環資源の促進等に関する法律など）に的確に対応し、廃棄物の再生利用を促進して循環型社会の形成を目指していくには、廃プラスチック類や食品廃棄物の資源化などに対応する必要があります。

4 今後の考え方

(1) 見直しの内容

循環型社会の形成を目指していくため、「焼却施設以外」は、基準の緩和（敷地境界線からの距離など）を図り、可能な限り市域内で再生させ、再生利用に係る経費をできる限り軽減し、財源確保や雇用拡大を図って行きたいと考えます。

基準を緩和する施設	見直しする内容
焼却施設以外の施設 ※廃プラスチック破碎施設など	・敷地境界から300mの範囲内に「住居系用途地域」がないこと ・敷地境界から300mの範囲内に次の施設がないこと 住居の密集地、学校、児童福祉施設、老人福祉施設、病院、その他これに類する施設及び公共空地

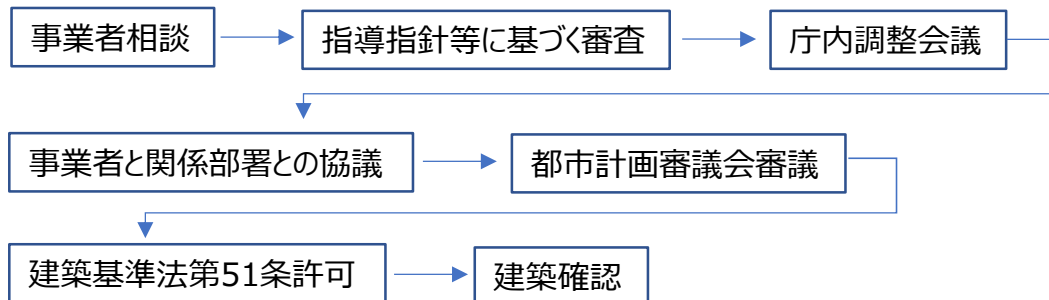
(2) 用途地域の考え方

工業地域、工業専用地域は、工業の立地を主体とした地域であることから、設置できる区域の緩和は、行いません。

(3) 循環型社会に対応した見直し

現在、二つある指導指針と指導指針基準で運用を行っているが、指導指針と指導指針基準を統合し、循環型社会の推進に対応する指導指針等に見直す。

(4) 協議のフローチャート



5 近隣市の状況

No.	市名	敷地境界からの距離	No.	市名	敷地境界からの距離
1	厚木市	300m	5	相模原市	なし
2	伊勢原市	300m	6	平塚市	なし
3	秦野市	100m	7	大和市	なし
4	綾瀬市	50m（焼却施設は300m）	8	座間市	なし

6 その他

用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので13種類あります。

第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	田園住居地域
近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域
工業専用地域			